

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回 飯塚市行政経営戦略推進審議会
開催日時	令和6年11月20日(水) 13:30~15:10
開催場所	オンライン
出席委員	井澤委員、大久保委員、井川委員、河委員、畠中委員
欠席委員	菅原委員
事務局職員	<p>【行政経営部】 福田部長</p> <p>【業務改善・DX推進課】 中嶋課長、上田課長補佐、野見山係長、伊佐</p> <p>【財産活用課】 太田課長、畠中課長補佐</p> <p>【関係職員】 落合人事課長、小西総合政策課長、松本財政課長</p>
会議内容	<p>1 開会、審議会成立確認 半数以上の出席を確認し、審議会成立を確認</p> <p>2 議題</p> <p>1. 行政経営戦略推進ビジョン成果指標の見直しについて 〈各委員から出された主な意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線の指標について <ul style="list-style-type: none"> ✓ 窓口アンケートに関し、満足度をボタン式ではかるようなことができないか ✓ アンケートの中身を見直すべきではないか ✓ アンケートの回答件数が少ない ✓ オンライン件数について少ないので早急に対応してほしい ✓ オンライン手続きはUI、UXデザイナーを入れて検討した方がいい ・ 職員目線の指標について <ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助指標として有給休暇取得や時間外勤務に関する指標を使用してはどうか ・ 財政指標について <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支比率の目標値は具体的な数値にしてはどうか ✓ 経常収支比率は市民に分かりにくいのではないか ✓ 財政見通しについて公開してはどうか ✓ 財政見通しの基金目標値は見直した方がいいのではないか

	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 手数料見直しの考え方について <各委員から出された主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニにある機械を市役所に置いたらいいのではないか ・ 所管課を交えて取り組んだ方がいい ・ DX化はメリットが大きいので進めた方がいい <p>(2) 行政経営戦略推進プランの進捗状況について <各委員から出された主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課との調整が課題になっているところなど、庁内事情によるのはすぐ対応すべきではないか ・ 市民や職員が気づいたときにすぐ連絡できるような仕組みができないか <p>3 閉会</p> <p>次回第4回は令和7年1月15日13:30から開催予定。 「飯塚市公共施設等総合管理計画及び実施計画策定業務委託について」ご審議いただく予定</p>
会議資料	<p>資料1-1 「行政経営戦略推進ビジョン成果指標見直し案」 資料1-2 「窓口アンケート回答状況(10月16日現在)」 資料1-3 「財政見直しについて」 資料1-4 「オンラインで完結できる手続き一覧」 資料2 「手数料見直しの考え方」 資料3 「行政経営戦略推進プラン進捗状況報告」</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 なし)</p>
その他	

Ⅱ これからの行政経営の方向性

5. 成果指標

ビジョンの推進にあたっては、下記の項目を成果指標として設定します。

	成果指標	基準値	令和10（2028）年度目標
市民目線	オンラインで完結できる手続き件数	19%（10件） （令和5年（2023）12月）	100%（53件）
	窓口アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	63.9% （令和6年（2024）10月）	80%
職員目線	働き方改革に関する職員アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	47.89% （令和元（2019）年度）	80%
財政指標	経常収支比率	94.6% （令和4（2022）年度）	基準値より 良化させる

- オンラインで完結できる手続き件数については、デジタル庁及び総務省が「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」として示している項目のうち市が所管する53件の手続きを対象とします。
- それぞれの取り組みに係る成果指標については、取り組みごとに作成するプランにおいて個別に設定します。

【成果指標修正案】

- ・窓口アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合：基準値63.9%より、「普通」「やや不満」「不満」と回答した割合を半減させることを目指し、**目標を80%とする。**
- ・経常収支比率：令和5年度97.8%に悪化していることから、**引き続き令和4年度数値94.6%を基準値とし、良化させることを目標とする。**

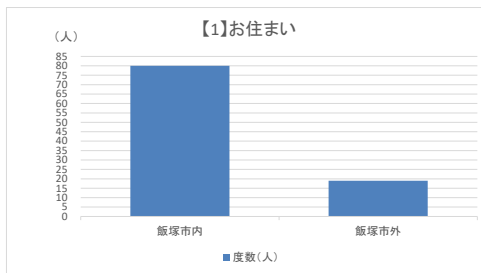
窓口アンケート回答数（所属別）

所属部	所属課	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
総務部	総務課				1				1
	防災安全課			2		1		1	4
	人事課								0
	秘書課								0
	情報管理課								0
	契約課								0
	会計課								0
	穂波支所市民窓口課	1	1	1					3
	筑穂支所市民窓口課	2			2	2			6
庄内支所市民窓口課				2			1	3	
頼田支所市民窓口課			2					2	
行政経営部	総合政策課	1		2		1		1	5
	財政課								0
	財産活用課								0
	業務改善・DX推進課	6	1						7
	税務課	1	3		3		3		10
	監査事務局								0
市民協働部	人権・同和政策課								0
	男女共同参画推進課							1	1
	スポーツ振興課		1	1	1				3
	地域公共交通対策課								0
	まちづくり推進課		2			1	3		6
	市民活動支援課	1					1	1	3
市民環境部	市民課		3	1		1		1	6
	医療保険課		4			1	1	1	7
	環境整備課								0
	環境対策課		1						1
経済部	公営競技事業所								0
	経済政策推進室（産学振興担当）								0
	経済政策推進室（雇用促進担当）								0
	経済政策推進室（企業誘致担当）								0
	国際政策課		1		1				2
	商工観光課					1			1
	特産品振興・ふるさと応援課								0
	農林振興課							1	1
	農業委員会事務局								0
こども未来部	こども政策課								0
	こども家庭課							1	1
	保育課	1	1				4	1	7
福祉部	高齢者支援課		1						1
	介護保険課	2	1	2		2			7
	社会・障がい者福祉課			1					1
	生活支援課								0
	健幸保健課								0
都市建設部	建設政策課								0
	住宅課						2		2
	土木管理課								0
	土木建設課								0
	建築課	1							1
	都市計画課				1				1
	農業土木課					1			1
	穂波支所経済建設課								0
	筑穂支所経済建設課								0
	庄内支所経済建設課								0
頼田支所経済建設課								0	
議会事務局	議会事務局								0
教育部	教育総務課								0
	学校教育課								0
	学校給食課								0
	生涯学習課						2		2
	文化課		1	1			1		3
企業局	企業管理課								0
	上水道課								0
	下水道課								0
合計		16	21	13	11	11	18	9	99

窓口アンケート結果集約

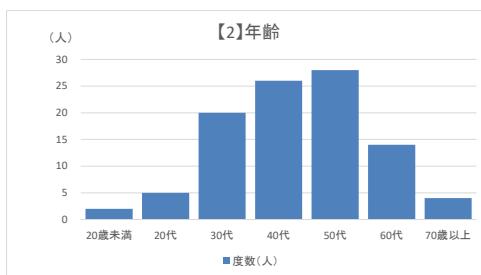
【1】お住まい

	度数 (人)	比率 (%)
飯塚市内	80	80.8
飯塚市外	19	19.2
計	99	100



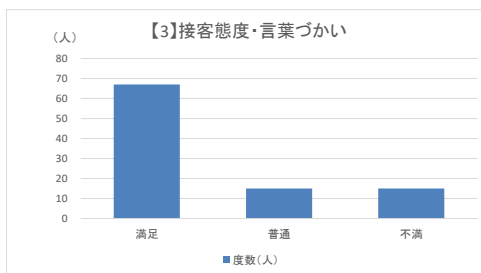
【2】年齢

	度数 (人)	比率 (%)
20歳未満	2	2.0
20代	5	5.1
30代	20	20.2
40代	26	26.3
50代	28	28.3
60代	14	14.1
70歳以上	4	4.0
計	99	100



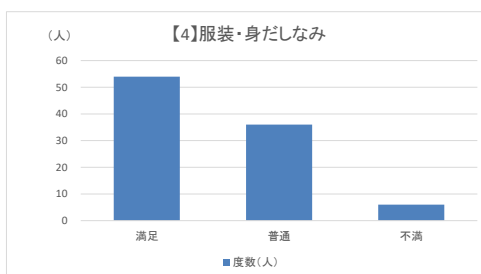
【3】職員の接客態度や言葉づかい

	度数 (人)	比率 (%)
満足	67	69.1
普通	15	15.5
不満	15	15.5
計	97	100.0



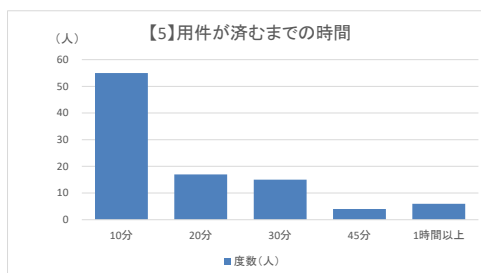
【4】職員の服装や身だしなみ

	度数 (人)	比率 (%)
満足	54	56.3
普通	36	37.5
不満	6	6.3
計	96	100.0



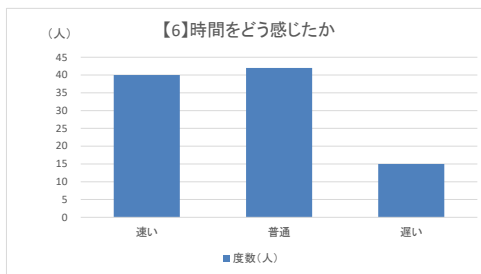
【5】用件が済むまでの時間はどれくらいか

	度数 (人)	比率 (%)
10分	55	56.7
20分	17	17.5
30分	15	15.5
45分	4	4.1
1時間以上	6	6.2
計	97	100.0



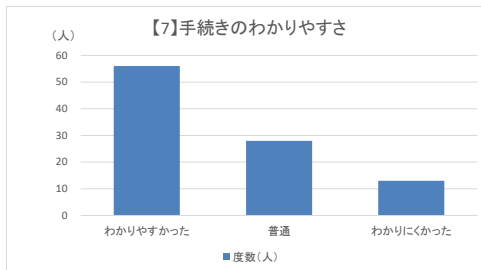
【6】用件が済むまでの時間をどのように感じたか

	度数 (人)	比率 (%)
速い	40	41.2
普通	42	43.3
遅い	15	15.5
計	97	100.0



【7】書類の書き方など手続きはわかりやすかったか

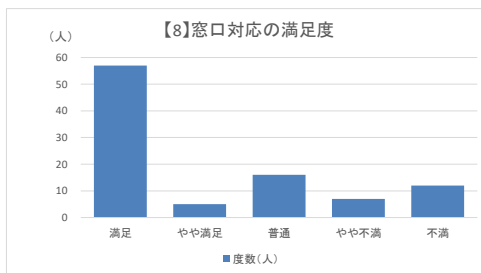
	度数 (人)	比率 (%)
わかりやすかった	56	57.7
普通	28	28.9
わかりにくかった	13	13.4
計	97	100.0



【8】窓口対応に満足したか

	度数 (人)	比率 (%)	累積割合 (%)
満足	57	58.8	58.8
やや満足	5	5.2	63.9
普通	16	16.5	80.4
やや不満	7	7.2	87.6
不満	12	12.4	100.0
計	97	100.0	

※「満足」「やや満足」の割合を、行政経営戦略推進ビジョンの成果指標として設定している。



飯塚市 普通会計 財政見通しについて

1.【財政見通しの概要】

- ・ 作成時点で判明している要素から「**このままの状態であればどのような財政状況になるか**」という前提で作成し、「**そうならないために**」どうすべきかを、検討・検証などの材料として活用。
- ・ 対象年度：**令和6年度から8年度の3年間** ※令和9年度以降については参考値として記載
- ・ 推計方法：令和5年度決算見込額または令和6年度当初予算に増減要素・特殊要素を加味し推計。

2.【財政見通しの内容】

【歳入歳出の推移】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
歳入	766.3	767.1	751.2	758.0	756.3	746.2
歳出	779.4	781.2	778.9	795.3	791.7	776.4
差引額	△13.1	△14.2	△27.7	△37.3	△35.3	△30.2

【財政調整基金および減債基金の年度末残高】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
残高	156.9	143.9	117.4	81.3	47.1	18.1
取崩額	△13.1	△14.2	△27.7	△37.3	△35.3	△30.2

【地方債（市債）残高】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
残高	657.1	655.9	656.7	678.7	699.2	707.1
借入額	42.9	57.3	58.5	80.1	78.8	67.7
元金償還額	60.4	58.6	57.7	58.0	58.4	59.7

3.【財政見通しからわかること】

計画期間を通して財源不足額が生じる見通しであり、基金を活用して収支の均衡を図っている。



健全な財政運営（歳入の確保、歳出の適正化）

歳入の大幅増は見込めないため、歳出の削減が必要

4.【目標の設定について】

- ・ 財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計額を
令和8年度時点で60億円以上
…標準財政規模の約20%で設定
- ・ 地方債借入額を**対象年度内の累計で170億円以内**
…元金償還額以上に借入をしない（抑制）

【参考データ】

(単位：%)

	R元	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	99.2	98.7	93.2	94.6	97.8
実質公債費比率	5.2	6.0	6.4	6.8	7.1
将来負担比率	17.3	12.2	1.6	-	-

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

飯塚市 普通会計 財政見通し

○ 普通会計の内訳

- ・ 一般会計
- ・ 汚水処理事業特別会計

○ 対象年度

- ・ 令和6年度～8年度

一定の事業量および概算事業費を見込むことができる「令和6年度～8年度」の3年間は財政見通しの対象年度とした。

なお、事業量および事業費を見込むことが困難な「令和9年度～11年度」の3年間は参考値として表示している。

○ 財政見通しの目標

- ・ 財政調整基金および減債基金の年度末残高の合計額を令和8年度時点で60億円以上

標準財政規模の約20%で設定

- ・ 地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内

○ 推計方法

令和5年度決算見込額または令和6年度当初予算に増減要素・特殊要素（推計条件）を加味し推計

* 附属資料	頁
1. 推計条件	2
2. 主な項目の説明資料	3
3. 財政見通し	7

1.財政見通し推計条件

- ・ 令和5年度の決算見込額または令和6年度当初予算額を基準額として使用し、それに増減要素・特殊要素を加味して推計
- ・ 現在判明している現行制度等に基づいて推計
- ・ 推計に使用する人口は、住民基本台帳人口に基づく本市独自推計を使用

区分		推計条件	
歳入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税、固定資産税などの市税と国有提供施設等所在市町村助成交付金の合算額 ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は人口の推移(増減率)の影響額を考慮して推計 	
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実質的な普通交付税(普通交付税+臨時財政対策債)と特別交付税の合算額 	
	実質的な普通交付税 (普通交付税+ 臨時財政対策債)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は下記の影響額を考慮して推計 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市税、生活保護扶助費、その他の扶助費、国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療の各特別会計繰出金の増減額を考慮して影響額を推計 ▶ 国勢調査実施翌年度の人口増減を考慮して影響額を推計 ▶ 地方債の償還見込額に対する普通交付税算入率を考慮して影響額を推計 	
	特別交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は同額で推計 	
	国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳出の事業費に連動して推計 	
	地方債 (市債)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通建設事業費の特別事業は総合計画実施3カ年計画を参考に推計 ・ 特別事業以外は過去の実績を考慮して10.3億円で設定し、同額で推計 	
その他 (分担金・負担金、使用料・ 手数料、寄附金、繰入金 など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと応援寄附金は、令和6年度を当初予算額(50億円)で設定し、令和7年度40億円、令和8年度以降は30億円で推計 ・ ふるさと応援基金繰入金は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計 		
歳出	義務的 経費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の職員の退職・採用を考慮し、職員数の動向を見込み推計
		扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護扶助費とその他の扶助費(児童福祉、障がい者福祉など)の推計額の合算額 ・ 令和5年度決算見込額を基準額として、令和6～8年度は過去の平均増減率を乗じた額で推計し、令和9年度以降は令和8年度と同額で推計
		公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債の既借入分の元利償還金に、令和5年度以降の借入見込の元利償還金を加算して推計
	投資的 経費	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別事業は、総合計画実施3カ年計画を参考に推計 ・ 特別事業以外は、過去の実績を考慮して24億円で推計
		災害復旧事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費およびその財源については令和6年度以降の推計から除外
	その他	補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の一部事務組合及び企業会計分は当初予算額で設定し、令和7年度以降は同額で推計 ・ ふるさと応援寄附金経費は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計
		繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療の各特別会計は、令和5年度決算額に過去の平均増減率を乗じて推計 ・ 工業用地造成事業特別会計は、令和6年度以降の工業用地造成事業にかかる繰出金影響額を普通建設事業費の特別事業に計上
		その他 (物件費、維持補修費、 積立金、貸付金など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと応援寄附金経費は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計 ・ 物件費、維持補修費は、令和6年度当初予算額に過去の増減率を乗じた額で推計 ・ 財政調整基金/減債基金積立金は、運用収入等の令和5年度決算見込額1.2億円で設定し、令和6年度以降、同額で推計

2.財政見通し 令和6年度以降の主な項目の説明資料

※積算数値を四捨五入して表示しているため、表内計算数値が合わないことがある。

【 歳 入 】

●市税

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
市税	150.6	150.4	150.2	150.0	149.9	149.7
市民税、固定資産税など	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6
人口増減 影響額	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.9

市税は、R6年度の当初予算と同水準で推移するものと推測される。市税基準額にH25～R4年度の人口減少率(△0.502%)と人口に占める納税義務者数の割合(1/4)を考慮し推計。

●実質的な普通交付税

※地方交付税には特別交付税が含まれるが、下表では「実質的な普通交付税」の概要を説明するため除外している。(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
実質的な普通交付税	149.1	148.4	147.2	147.9	148.7	149.7
普通交付税	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0
臨時財政対策債	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
影響額						
市税の増減	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7
生活保護扶助費	0.0	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.7
その他の扶助費	0.0	2.1	4.4	4.4	4.4	4.4
国保/介護/後期高齢者特会繰出金	0.0	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7
公債費	0.0	△ 3.4	△ 4.0	△ 4.0	△ 3.7	△ 3.3
国勢調査人口増減	0.0	0.0	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.1

実質的な普通交付税は、R6年度当初予算と同水準で推計している。そのため、影響額の算定はR7年度からとしている。国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療特別会計繰出金分について、特に介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計分の増加傾向が続くものと推測される。また、R7年度国勢調査の翌年から人口減による大幅な減少が推測される。

【 歳 出 】

●扶助費

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
扶助費	240.9	246.9	253.4	253.4	253.4	253.4
生活保護扶助費	84.9	83.3	81.7	81.7	81.7	81.7
財源内訳						
国庫支出金	63.9	62.7	61.5	61.5	61.5	61.5
県支出金	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2
一般財源	19.7	19.4	19.0	19.0	19.0	19.0
その他の扶助費	156.0	163.7	171.7	171.7	171.7	171.7
財源内訳						
国庫支出金	76.5	80.2	84.2	84.2	84.2	84.2
県支出金	35.4	37.1	38.9	38.9	38.9	38.9
一般財源	44.2	46.3	48.6	48.6	48.6	48.6

生活保護扶助費、その他の扶助費およびその財源である国庫・県支出金は、前年度数値に直近3力年の平均増減率を乗じて推計している。この増減傾向がどの程度の期間継続するか推測することは困難であるため、今回の財政見通しではR8年度までは増減させ、R9年度以降はR8年度と同額で推計している。

●公債費

※公債費には一時借入金利子が含まれるが、下表では概要を説明するため除外している。

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
公債費	64.0	62.3	61.8	62.6	63.8	65.9
R4借入済分	63.8	61.6	60.0	57.9	55.3	53.1
R5以降借入見込分(特別事業分除く)	0.2	0.3	0.4	2.0	3.1	4.2
R5以降借入見込分(特別事業分)	0.1	0.5	1.4	2.7	5.4	8.6

R5年度以降借入見込分(特別事業分除く)は、臨時財政対策債、普通建設事業(特別事業分除く)、過疎事業債(ソフト事業分)についてR6年度以降毎年度12.1億円の借入に対する償還額で、今後継続的に発生するものと推測される。R5年度以降借入見込分(特別事業分)は、財政見通しに計上されていない市債を活用した事業を実施することになれば、大きく変動するものと推測される。

●普通建設事業費

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
普通建設事業費	85.4	96.3	102.0	117.3	109.4	93.7
特別事業分	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
特別事業以外の道路や施設整備	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0

特別事業分は、総合計画実施3力年計画を参考に推計している。特別事業以外の道路や施設整備は、R6年度以降24億円で推移するものと推測している。

●補助費等

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
補助費等	84.2	81.2	77.0	77.0	77.0	77.0
一部事務組合負担金分	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3
飯塚地区消防組合分 影響額	0.0	0.0	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.2
水道/工水/下水事業会計補助金分	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
ふるさと応援寄附金経費分	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
その他	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1

飯塚地区消防組合に負担している、普通交付税未交付分の負担が令和7年度で終了するため1.2億円を減算している。ふるさと応援寄附金経費がR6年度から段階的に減少傾向になると推測している。

【 事業内容 ① 】

●普通建設事業費 特別事業分

《 集 計 》

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
財源内訳						
国庫支出金	4.0	11.8	11.5	1.1		
県支出金						
地方債	30.7	45.2	46.4	68.0	66.7	55.5
その他						
一般財源 A	26.8	15.4	20.2	24.2	18.7	14.1
元利償還額 B	0.1	0.5	1.4	2.7	5.4	8.6
交付税算入額 C	0.1	0.3	0.7	1.3	2.8	4.1
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	26.8	15.6	20.8	25.6	21.4	18.6

《庁舎改修事業》

穂波支所、筑穂支所

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	14.0	3.6	0.6			
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源 A	14.0	3.6	0.6			
元利償還額 B	0.0	0.0	0.0			
交付税算入額 C	0.0	0.0	0.0			
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	14.0	3.6	0.6			

《一般廃棄物処理施設建設事業(一部事務組合への負担金)》

ふくおか県央環境広域組合負担金

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	0.0	28.9	41.8	77.8	77.8	64.9
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債		23.5	34.6	66.7	66.7	55.5
その他						
一般財源 A	0.0	5.4	7.3	11.2	11.2	9.3
元利償還額 B	0.0	0.0	0.4	0.9	1.9	3.6
交付税算入額 C	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	1.4
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	0.0	5.4	7.5	11.7	12.3	11.5

《工業用地造成事業(特別会計への繰出金)》

栗尾工業団地、飯塚あかね工業団地

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1		
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	A	2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1	
元利償還額		B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1

《菰田・堀池地区活性化事業》

飯塚駅周辺整備、上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良、菰田西公園整備、中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		6.4	13.7	13.9					
財源内訳	国庫支出金	3.2	6.8	6.9					
	県支出金								
	地方債	2.9	6.1	6.3					
	その他								
	一般財源	A	0.3	0.7	0.7				
元利償還額		B	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5		
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2		
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		0.4	0.7	0.8	0.2	0.4	0.8

《浸水対策事業》

浦田第一雨水幹線整備、水江雨水幹線整備、水江ポンプ場新設、徳前南排水ポンプ場新設、庄司川流域浸水対策、
鯉田井手ノ上浸水対策、鯉田地区排水路改良、上勢田ポンプ場改修、その他浸水対策(派遣職員経費等)

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		10.8	10.6	3.4	8.9	2.9			
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債	9.7	9.6						
	その他								
	一般財源	A	1.0	1.1	3.4	8.9	2.9		
元利償還額		B	0.0	0.1	0.2	0.2	1.0		
交付税算入額		C	0.0	0.1	0.1	0.2	0.7		
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		1.0	1.1	3.4	8.9	3.2	0.5

《公営住宅建替事業》

相田公営住宅建替

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値	
事業費		1.4	11.0	10.1	2.4			
財源内訳	国庫支出金	0.5	4.9	4.5	1.1			
	県支出金							
	地方債	0.7	6.0	5.5	1.3			
	その他							
	一般財源	A	0.2	0.0	0.0	0.0		
元利償還額		B	0.0	0.0	0.1	0.2	0.5	
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		0.2	0.0	0.1	0.2	0.5

《小中学校整備事業》

校舎借上(立岩小・片島小・飯塚鎮西小・庄内小・椋本小・飯塚一中)、旧潤野小学校解体、
内野小学校大規模改造(屋内運動場)

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		5.0	3.9	2.7	2.7	2.7	2.7
財源内訳	国庫支出金	0.2					
	県支出金						
	地方債	1.6					
	その他						
	一般財源	A	3.2	3.9	2.7	2.7	2.7
元利償還額	B	0.0	0.1	0.1	0.2	0.4	0.4
交付税算入額	C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.3
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	3.2	4.0	2.7	2.8	2.8	2.8

《文化施設整備事業》

コミュニティセンター改修、子ども図書館整備

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		14.0	0.0	4.8	0.6		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	8.9					
	その他						
	一般財源	A	5.1	0.0	4.8	0.6	
元利償還額	B	0.1	0.2	0.2	0.4	0.8	0.8
交付税算入額	C	0.1	0.1	0.1	0.3	0.5	0.5
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	5.2	0.1	4.8	0.7	0.2	0.2

《スポーツ施設整備事業》

グラウンドゴルフ場整備、サンビレッジ茜整備

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		7.6					
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	7.0					
	その他						
	一般財源	A	0.6				
元利償還額	B	0.0	0.1	0.4	0.4	0.6	0.6
交付税算入額	C	0.0	0.0	0.3	0.3	0.4	0.4
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	0.6	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2

【 事業内容 ② 】

●ふるさと応援寄附事業分

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
歳入		110.1	85.0	65.0	60.0	60.0	60.0
寄附金	A	50.0	40.0	30.0	30.0	30.0	30.0
基金繰入金	B	60.1	45.0	35.0	30.0	30.0	30.0
当該年度募集経費充当分(C+D)		25.0	20.0	15.0	15.0	15.0	15.0
前年度末基金残高分当該年度事業充当分		35.1	25.0	20.0	15.0	15.0	15.0
歳出		75.0	60.0	45.0	45.0	45.0	45.0
基金積立金(=A)		50.0	40.0	30.0	30.0	30.0	30.0
募集経費(補助費等)	C	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
募集経費(物件費)	D	9.9	7.9	6.0	6.0	6.0	6.0
当該年度末基金残高		25.0	20.0	15.0	15.0	15.0	15.0

R6年度50億円、R7年度40億円、R8年度30億円の寄附金額に対し、翌年度以降でR7年度25億円、R8年度20億円、R9年度15億円の事業活用ができる推計としている。

[寄附金の事業活用までの流れ]

①当該年度の寄附金額と同額を基金積立 ②募集経費分を基金繰入(取り崩し) ③前年度末基金残高を繰入し(取り崩し)、当該年度事業に充当(活用)

3.財政見通し(令和6年4月現在)

※積算数値を四捨五入して表示しているため、表内計算数値が合わないことがある。

① 歳入 ※財政調整基金/減債基金繰入金除く

(単位:億円)

区分	説明	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
市税	市民税、固定資産税、たばこ税 など	148.7	150.6	150.4	150.2	150.0	149.9	149.7
地方交付税	財政格差解消のための国税の再分配	173.6	168.6	167.9	166.7	167.4	168.2	169.2
国庫支出金	事業実施に伴う国庫支出金の交付額	186.9	165.7	176.0	178.5	168.2	167.1	167.1
県支出金	事業実施に伴う県支出金の交付額	54.4	54.2	56.0	57.9	58.0	58.1	58.2
地方債	事業実施に伴う地方債の借入額	34.7	41.8	56.3	57.4	79.0	77.7	66.6
その他	地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料 など	298.4	185.5	160.4	140.4	135.4	135.4	135.4
	うち ふるさと応援寄附金関係分(寄附金・基金繰入金)	210.3	110.1	85.0	65.0	60.0	60.0	60.0
歳入計		896.7	766.3	767.1	751.2	758.0	756.3	746.2
うち 一般財源		365.5	361.5	360.6	359.2	359.7	360.3	361.1

② 歳出

(単位:億円)

区分	説明	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考	
義務的経費	人件費	83.0	89.6	90.7	92.3	91.9	94.4	92.0	
	扶助費	255.1	240.9	246.9	253.4	253.4	253.4	253.4	
	公債費	68.2	64.1	62.3	61.8	62.7	63.8	65.9	
	小計		406.4	394.6	400.0	407.6	407.9	411.5	411.3
投資的経費	普通建設事業費	特別事業分	35.5	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
		特別事業以外の道路や施設整備	26.7	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
	災害復旧事業費	3.2	—	—	—	—	—	—	
	小計		65.4	85.4	96.3	102.0	117.3	109.4	93.7
その他	補助費等	企業会計、一部事務組合などへの補助金 など	146.6	84.2	81.2	77.0	77.0	77.0	77.0
		うち ふるさと応援寄附金関係分	48.8	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
	繰出金	特別会計への財源補てんなどの繰出金 など	62.9	63.4	63.9	64.6	65.3	66.0	66.7
	その他	物件費、維持補修費、積立金 など	225.4	151.8	139.8	127.8	127.8	127.8	127.8
		うち ふるさと応援寄附金関係分(物件費・積立金)	129.2	59.9	47.9	36.0	36.0	36.0	36.0
小計		434.9	299.4	284.9	269.4	270.1	270.7	271.4	
歳出計		906.6	779.4	781.2	778.9	795.3	791.7	776.4	

③ 収支(財源調整必要額)

(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
歳入歳出差引額	△ 10.0	△ 13.1	△ 14.2	△ 27.7	△ 37.3	△ 35.3	△ 30.2

※「歳入歳出差引額」が財源調整が必要な額。負数(△)の場合は④表の基金を取り崩し、財源不足額に充てている。

④ 財政調整基金および減債基金の年度末残高の合計

(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
年度末残高	168.8	156.9	143.9	117.4	81.3	47.1	18.1
財源調整額	△ 10.0	△ 13.1	△ 14.2	△ 27.7	△ 37.3	△ 35.3	△ 30.2
基金運用収入等による積立額	6.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

※ 財源調整額が負数(△)の場合は④表の基金を取り崩し、正数の場合は積立。

【財政見通しの目標】

基金残高(財政調整基金+減債基金)を令和8年度時点で60億円以上とする

・標準財政規模(*)の約20%で設定 *地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

⑤ 地方債(市債)残高

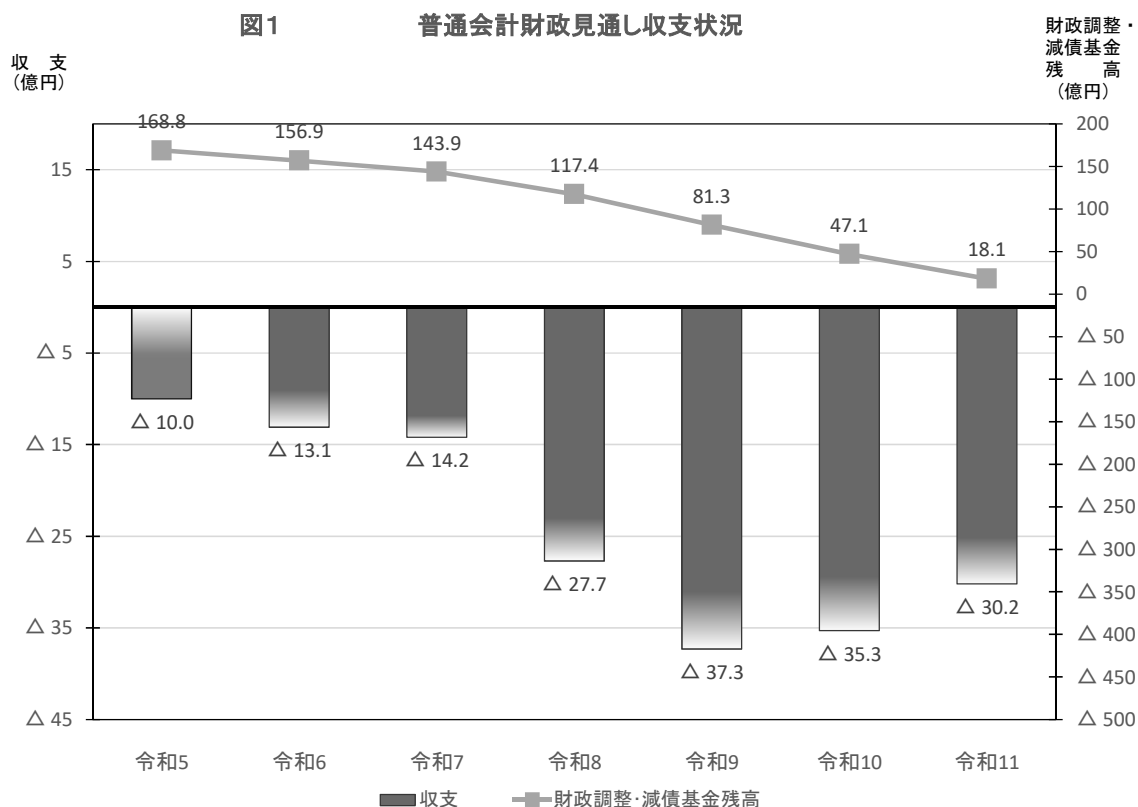
(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
地方債残高	674.6	657.1	655.9	656.7	678.7	699.2	707.1
(歳入)地方債借入額	37.0	42.9	57.3	58.5	80.1	78.8	67.7
(歳出)公債費	68.2	64.1	62.3	61.8	62.7	63.8	65.9
うち元金償還額	64.5	60.4	58.6	57.7	58.0	58.4	59.7

【財政見通しの目標】

地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内とする

・元金償還額を上回らないよう地方債借入額を抑制することにより、地方債残高を縮減し公債費を抑制する



オンラインで完結できる手続き件数(令和5年12月現在)

(a + b) : デジタル庁及び総務省が優先的にオンライン化すべきと示している項目(本市所管53項目)※網掛け除外

c : その他、本市が独自でオンライン化を実施している項目

「○」 : オンラインで手続きが完了するもの

「△」 : オンラインで仮予約が可能であっても、別途、紙申請書の提出が必要な場合等

手続き名称		状況
a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続		8
a	1 図書館の図書貸出予約等	○
	2 文化・スポーツ施設等の利用予約	△
	3 研修・講習・各種イベント等の申込	○
	4 地方税申告手続 (eLTAX)	○
	5 自動車税環境性能割の申告納付(軽自動車に関しても県が受付)	
	6 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告(軽自動車はeLTAXで受付可能)	
	7 自動車税住所変更届(軽自動車はeLTAXで受付可能)	
	8 水道使用開始届等	○
	9 港湾関係手続(港湾なし)	
	10 道路占用許可申請等	△
	11 道路使用許可の申請	△
	12 自動車の保管場所証明の申請(軽自動車は車庫証明不要)	
	13 駐車の許可の申請(市に権限無し)	
	14 建築確認	
	15 粗大ごみ収集の申込	
	16 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告	
	17 犬の登録申請、死亡届	△
	18 感染症調査報告	△
	19 職員採用試験申込	○
	20 入札参加資格審査申請等	
	21 入札	○
	22 衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求	○
	23 消防法令における申請・届出等	○
b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続		2
ア. 子育て関係		0
ア	1 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	
	2 児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	3 氏名変更/住所変更等の届出	
	4 受給事由消滅の届出	
	5 未支払の児童手当等の請求	
	6 児童手当等に係る寄附の申出	
	7 児童手当に係る寄附変更等の申出	
	8 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	9 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	10 児童手当等の現況届	
	11 支給認定の申請	
	12 保育施設等の利用申込	
	13 保育施設等の現況届	
	14 児童扶養手当の現況届の事前送信	
	15 妊娠の届出	△

オンラインで完結できる手続き件数(令和5年12月現在)

(a + b) : デジタル庁及び総務省が優先的にオンライン化すべきと示している項目(本市所管53項目)※網掛け除外

c : その他、本市が独自でオンライン化を実施している項目

「○」 : オンラインで手続きが完了するもの

「△」 : オンラインで仮予約が可能であっても、別途、紙申請書の提出が必要な場合等

手続き名称		状況	
イ. 介護関係		0	
b	1 要介護・要支援認定の申請		
	2 要介護・要支援更新認定の申請		
	3 要介護・要支援状態区分変更認定の申請		
	4 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出		
	5 介護保険負担割合証の再交付申請		
	イ	6 被保険者証の再交付申請	
	7 高額介護(予防)サービス費の支給申請		
	8 介護保険負担限度額認定申請		
	9 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請		
	10 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請		
	11 住所移転後の要介護・要支援認定申請		
ウ. 被災者支援関係		0	
ウ	1 罹(り)災証明書の発行申請		
	2 応急仮設住宅の入居申請		
	3 応急修理の実施申請		
	4 障害物除去の実施申請		
	5 災害弔慰金の支給申請		
	6 災害障害見舞金の支給申請		
	7 災害援護資金の貸付申請		
	8 被災者生活再建支援金の支給申請		
エ. 転出・転入手続関係		2	
エ	1 転出届	○	
	2 転入予定市区町村への来庁予定の連絡	○	
合計		10	

←オンライン化件数

c) その他手続き		17
c	1 市民意見募集の意見応募	○
	2 委員会(審議会)委員の公募	○
	3 情報公開請求	○
	4 予約乗合タクシーの利用者登録票の提出	○
	5 代表・一般質問の通告書の提出	○
	6 議案質疑の通告書の提出	○
	7 予算・決算質疑の通告書の提出	○
	8 予算・決算資料要求の提出	○
	9 オンライン出席申請書の提出	○
	10 工場立地法の申請	○
	11 先端設備等導入計画の申請	○
	12 飯塚市工場等誘致条例の申請	○
	13 飯塚市企業立地促進補助金の申請	○
	14 市報の「はじめてのお誕生日」(1歳の赤ちゃんの特集)電子申込	○
	15 市報の「飯塚市の風景」電子申込	○
	16 許可申請書(庁内管理)	○
	17 廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)処理、運搬の実績報告	○

○手数料の見直し -コンビニ交付の拡大による自治体DX推進を目的として-

【目指す姿】

手数料を見直すことにより、窓口交付からコンビニ交付へ利用者を誘導、「来なくていい市役所」を発信し、自治体DXを推進する。

現状・課題

【現状・課題】

- ・長年にわたり見直しが行われておらず**据え置かれたまま**
- ・消費税などの税に比例した改正が行われていない
- ・**算定根拠が不明確**なものが多い
- ・**受益者負担の割合**が不明確
- ・大半の手数料に関して、**市に裁量権がある**

【第1回審議会で提案した方針案】

・手数料算定方針を策定（下記の手順を想定）

- STEP1 原価計算
- STEP2 公費負担割合の設定
- STEP3 民間や周辺自治体の同種・類似手数料との比較
- STEP4 激変緩和の考慮
- STEP5 減額・免除措置の検討
- STEP6 手数料決定

・3年に1度の料金改定を実施

【第1回審議会における意見】

- 市職員の人件費も加味した原価計算方式による手数料の見直しを提案し、委員より下記の意見を聴取した。
- ①住民票の手数料などは、市民感覚からいうと**受益者という認識はなく、払わされているイメージがある。**
 - ②原価計算を元にした場合、**人件費は減らせないのかという視点になる。**
 - ③他自治体では、窓口の業務負担軽減やDX推進のため、住民票のコンビニ交付の手数料を窓口より安くしているところがある。
 - ④**DX戦略などとセットで考える必要がある。**
 - ⑤手数料の根拠を明確にするのは重要だが、**目標（コンビニ交付率など）から逆算して設定**する方法もある。
 - ⑥キャッシュレス化などについては、市民にもっと発信してほしい。（発信力不足に関する指摘）
 - ⑦**手数料見直しの目的、目標を明らかにしたうえで、見直しに取り組むべきではないか。**



方針案

【窓口交付・コンビニ交付の状況】◀市民課・税務課における証明書発行状況▶

- ・令和5年度における証明書等総発行件数は、**204,410件**
- ・**コンビニ交付対象としている証明書等は、10項目**
(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書等)
- ・上記10項目に関する**コンビニ交付割合は、20%**（令和6年4月～6月データ）
- ・10項目中、戸籍謄抄本以外の**9項目については、市に裁量の余地がある。**

【他自治体の状況】

◀福岡県内60自治体における窓口・コンビニ手数料設定状況(住民票の写し)▶

		コンビニ交付							
		10円	100円	150円	200円	250円	300円	実施なし	総計
窓口交付	200円		1	1	3			3	8
	250円							2	2
	300円	2	1		10	14	18	3	48
	350円					1	1		2
総計		2	2	1	13	15	19	8	60

- ・県内60市町村のうち、コンビニ交付実施自治体数：52
- ・窓口交付よりコンビニ交付手数料を安価にしている自治体数：31（太字箇所）
- ・期間限定で安価な単価を設定している自治体：5（2市町は10円）

【本市の今後の方向性（修正案）】

○手数料見直しの目的、目標、取組内容を修正

<修正前>

- 目的：受益者負担の適正化
- 目標：すべての手数料の評価・見直しの完了
- 取組内容：受益者負担に関する基本方針の策定

<修正後>

- 目的：自治体DX推進(「来なくていい市役所」の発信)
- 目標：各種証明書等のコンビニ交付率上昇(利用者を窓口からコンビニへ誘導)
- 取組内容：コンビニ交付にかかる手数料を改訂

○その他の受益者負担の見直しについて

- ・施設使用料の見直し(プランNo.41)と合わせて実施 → 財産活用課と協議

【今後の予定】

○関係課協議

- ・コンビニ交付にかかる手数料を所管する関係課(市民課、税務課)と協議

○先進事例等の調査

- ・コンビニへの利用者誘導に効果的な料金設定等の調査



令和6年度飯塚市行政経営戦略推進プラン進捗状況報告

2024年11月

< Confidential >



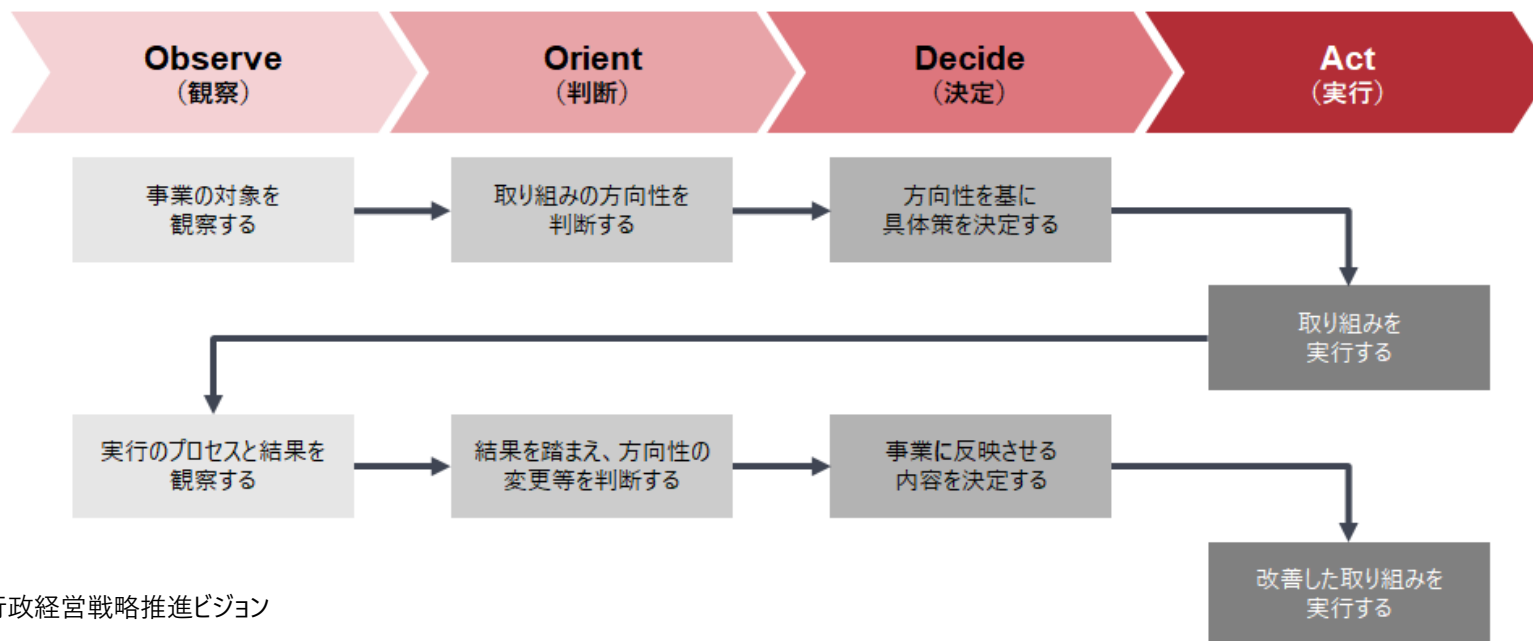
行政経営戦略推進ビジョン及びプランにおける進行管理

進行管理（PDCAサイクルとOODAループの活用）

Ⅲ 行政経営戦略推進の方法

2. 進行管理（PDCAサイクルとOODAループの活用）

- ビジョンの進行管理にあたっては「PDCAサイクル」によって進捗状況を点検・評価し、必要に応じて見直しを行います。
- プランの進行管理にあたっては、それぞれの取り組みについて、時代の変化に対応しながら改善を繰り返すことが必要です。観察（Observe）、判断（Orient）、決定（Decide）、実行（Act）を繰り返す「OODA（ウーダ）ループ」は状況への即応性に優れており、時代の変化に対応するために重要な手法であることから、プランの進行管理は「OODAループ」を活用して検証、改善を図ります。



出所：飯塚市行政経営戦略推進ビジョン

行政経営戦略推進プランの進捗状況調査実施方針

進捗状況調査の方針

○行政経営戦略推進プランの進捗状況調査実施方針

【進捗状況調査の目的】

これまでの行政改革の進捗状況調査では、各課の実績をとりまとめ公表することが、あたかも目的かようになっていたため、実行についての支援が出来ていなかった。新たな行政経営戦略推進プランにおいては、そのような状況に陥ることなく、**外部有識者の知見を活用しながら各課のプラン実行を支援し、プランを着実に推進していくことを進捗状況調査の目的とする。**

【調査の手法】

プランを着実に推進していくためには、めまぐるしく変化する状況に対応するため柔軟にプランの実施内容や手法を見直すこと、各々のプランが推進出来ている理由や推進出来ていない理由を分析し有効な手段を模索すること、年度当初に当該年度に実施すべき内容を再確認することが必要である。そのため、**各年度3回に分けて進捗状況調査を実施することとする。**

- 1回目の進捗状況調査：要因分析＋分析結果の共有
- 2回目の進捗状況調査：実績値見込み把握＋計画見直し
- 3回目の進捗状況調査：実績値確定＋実施内容の再確認

今回の実施内容

【1回目の進捗状況調査】

8月、9月頃に実施。

[担当課]なぜ順調に進捗しているのか、なぜ順調に進捗できていないのか、その詳細な理由を記載する。

[業務改善・DX推進課]具体的な状況を把握するため、必要に応じて担当課へのヒアリングを実施する。

- ・順調に進行しているプランの**成功要因を特定・分析**することで、有効な取組手法を把握する。
- ・進行が順調ではないプランの**改善要因を特定・分析**することで、有効な取組手法を検討する。
- ・**改善が必要な分野（大分類・小分類）を特定**することで、注力する分野を決定する。
- ・**分析によって得られた結果を担当課および全庁に共有**する。

OODA(ウーダ)ループによる計画見直し期間：10月～12月想定（別途案内いたします）

【2回目の進捗状況調査】

1月、2月頃の実施を予定。

[担当課]1年間の実施状況を振り返り、次年度以降に向けた取組み内容やスケジュールを再考する。

- ・所管するプランについて、**1年間の実績報告**を行う。（3月末現在の見込み値）
- ・**次年度以降の計画見直し**を行う。（見直しの必要がないのかを含め、スケジュールや実施手法を再確認する）

【3回目の進捗状況調査】

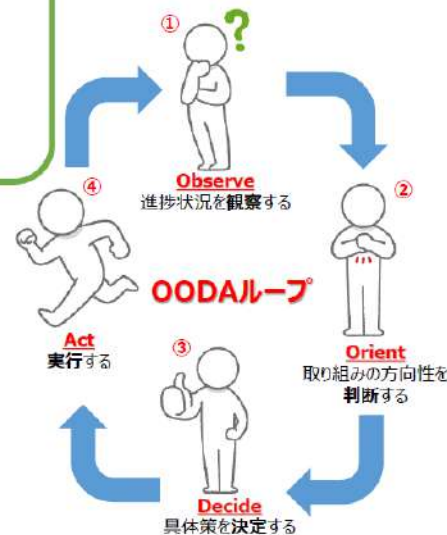
翌年度、決算数値が出揃う5月末頃の実施を予定。

[担当課]実績数値の確定を行うとともに、当該年度に実施すべき内容の最終確定と実施策の再確認を行う。

- ・2回目の進捗状況調査で記載した**3月末の見込み値を決算数値へ修正**する。
- ・2回目の進捗状況調査で修正した**計画内容を確認し、修正の有無を再確認**する。
- ・当該年度に**実施すべき内容を再確認し、確実に実行できるよう課内でスケジュールを共有**する。

見直した計画を確実に実行

OODA(ウーダ)ループによる計画見直し期間：6月～8月想定（別途案内いたします）



※OODA(ウーダ)ループ

行政経営戦略推進プラン進行管理における手法であり、PDCAサイクルと比べて、状況への即応性に優れている。（詳細は行政経営戦略推進ビジョン22ページに掲載）

プランの進捗管理票（個票）の様式と評価方法

プランの進捗管理票（個票）の記載事項

取組項目個票（兼進捗管理表）		<項目番号を記載しています。>			
概要	取組項目名	取組項目名を記載しています。			
	大分類	飯塚市行政経営戦略推進ビジョンにおける取組区分を示しています。			
	小分類	取組項目を分類した項目を示しています。			
	種別	所管部署だけに係る取組は「個別」、複数の部署にまたがる取組は「共通」を記入しています。			
	主たる所管部署	実行、進捗管理、評価を行う所管部署名を記載しています。			
	関係部署	関係する部署名を記載しています。			
	プラン策定時の現状及び課題認識	プラン策定時の現状及び課題を記載しています。			
	取組の目的	なぜその取組を行うのかについて記載しています。（Why）			
	取組の内容	取組の内容（どのように実施するのか）を記載しています。（How）			
	3年後の目指す姿（最終目標）	3年後の目指す姿について記載しています。（市民や市職員等この取組の対象者がどのようにしていることを目指すか）			
参考事例等	参考となる事例（他自治体や民間企業等）を記載しています。				
計画	年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	取り組みの項目を記載しています。	令和6年度に取り組み内容を記載しています。	令和7年度に取り組み内容を記載しています。	令和8年度に取り組み内容を記載しています。	
各年度目標	最終目標達成に向けた各年度の目標値を記載しています。				
業務量削減目標値（時間）	各年度の業務量削減目標値を記載しています。				
財政効果目標額（千円）	各年度の財政効果（歳入増加、歳出削減）目標額を記載しています。				
実績	実績報告	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
		令和6年度に取り組んだ内容を記載します。	令和7年度に取り組んだ内容を記載します。	令和8年度に取り組んだ内容を記載します。	
年度目標実績値					
業務量削減実績値（時間）					
財政効果実績額（千円）					
評価	評価	進捗度の評価を記載します。			
	課題	実績を踏まえた課題について記載します。			
	次年度に向けた改善点	課題解決に向け、次年度に取り組む改善点を記載します。			

評価

A：目標以上に進捗している
 B：目標どおり進捗している
 C：概ね目標どおり進捗しているが課題がある
 D：目標どおりに進んでいない（課題がある）
 E：その他

評価の概要

評価の概要

■ 全体

- A評価（目標以上）とB評価（目標どおり）を合わせると全体で約3割、C評価（進捗しているが課題がある）は全体の約4割、D評価（目標どおり進んでいない）は全体の約2割となっている。

■ 項目別

- 「情報・デジタル化」では、D評価の割合が高く、特に「業務の効率化」が進捗していない割合が高い
- 「人（職員）」では、C評価の割合が高く、「働き方改革」の進捗が進んでいる
- 「財政」では、5割がA評価又はB評価となっており、「歳入」「歳出」とも進捗している
- 「施設・モノ」では、「規模の適正化」で進捗していない割合が高い

■ 部局別

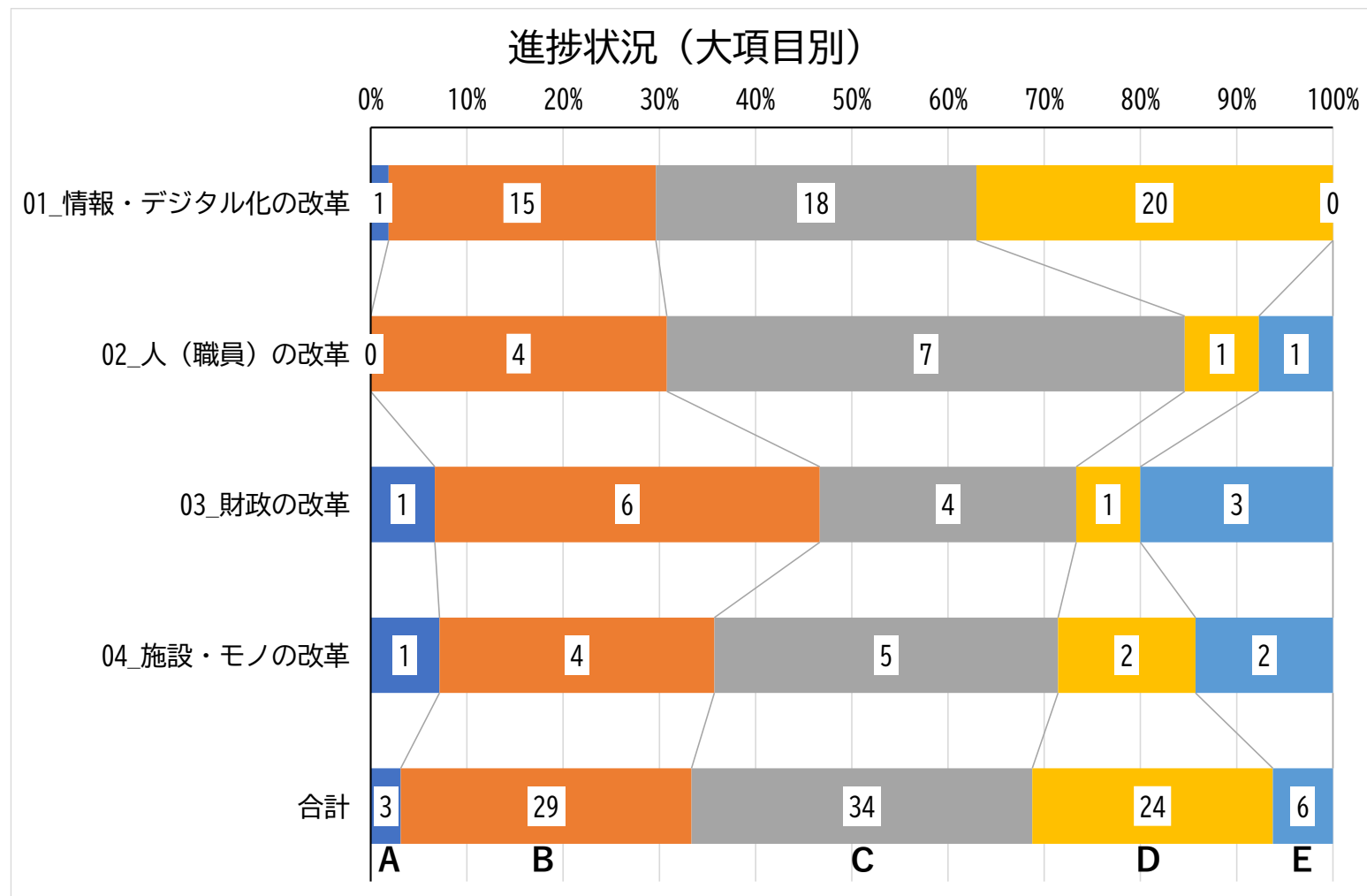
- 教育部、市民協働部で、A評価又はB評価の割合が高い
- 市民環境部、都市建設部でD評価の割合が高い

評価

- A：目標以上に進捗している
- B：目標どおり進捗している
- C：概ね目標どおり進捗しているが課題がある
- D：目標どおりに進んでいない（課題がある）
- E：その他

進捗状況調査における評価の状況（大項目別）

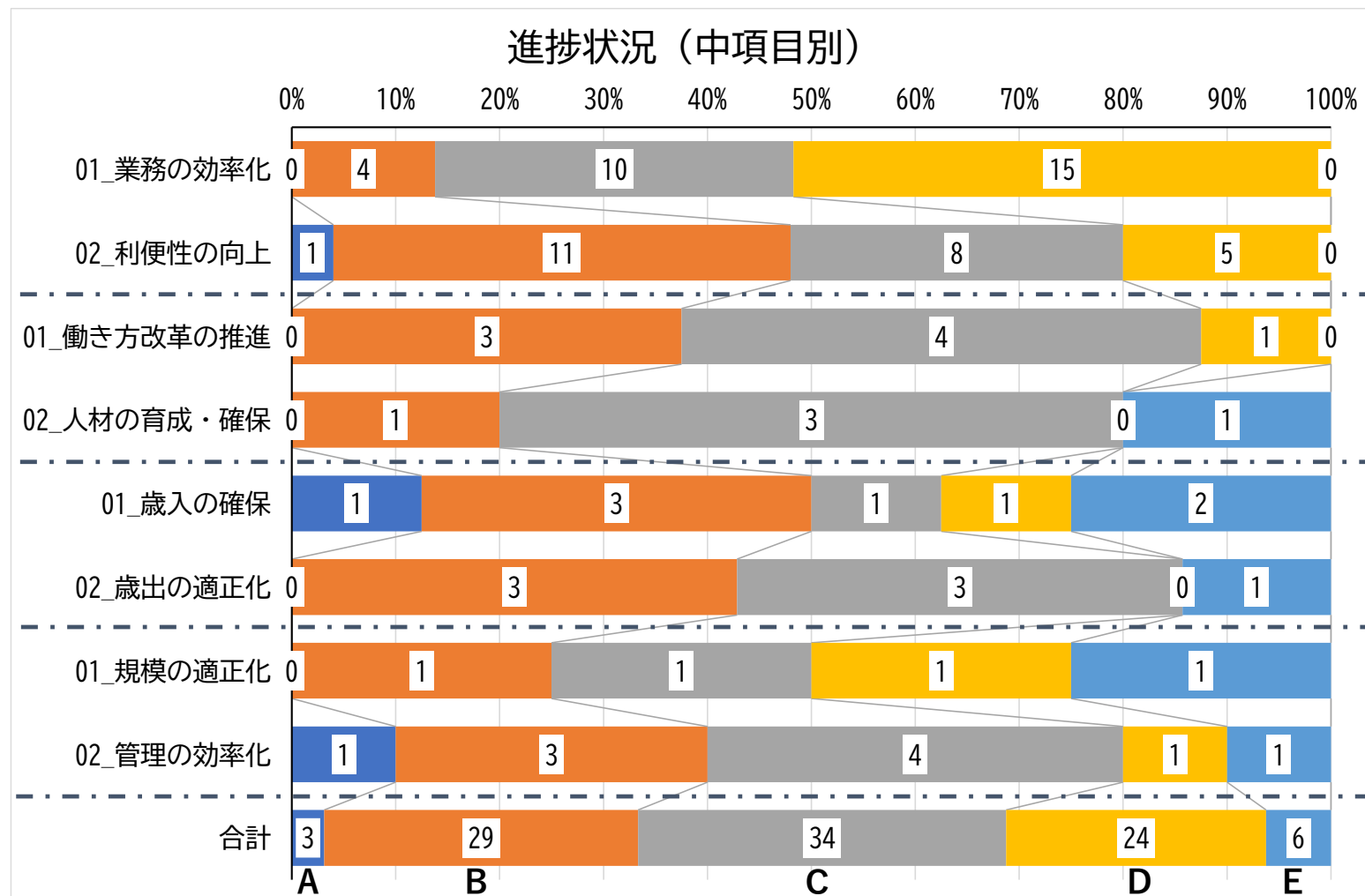
進捗状況（大項目別）



- A評価（目標以上）とB評価（目標どおり）を合わせると全体で約3割となっており、大項目別では、「財政」で5割近くとなっている
- C評価（進捗しているが課題がある）は全体の約4割となっており、「人（職員）」で半数以上となっている
- D評価（目標どおり進んでいない）は全体の約2割で、「情報・デジタル化」で多くなっている

進捗状況調査における評価の状況（中項目別）

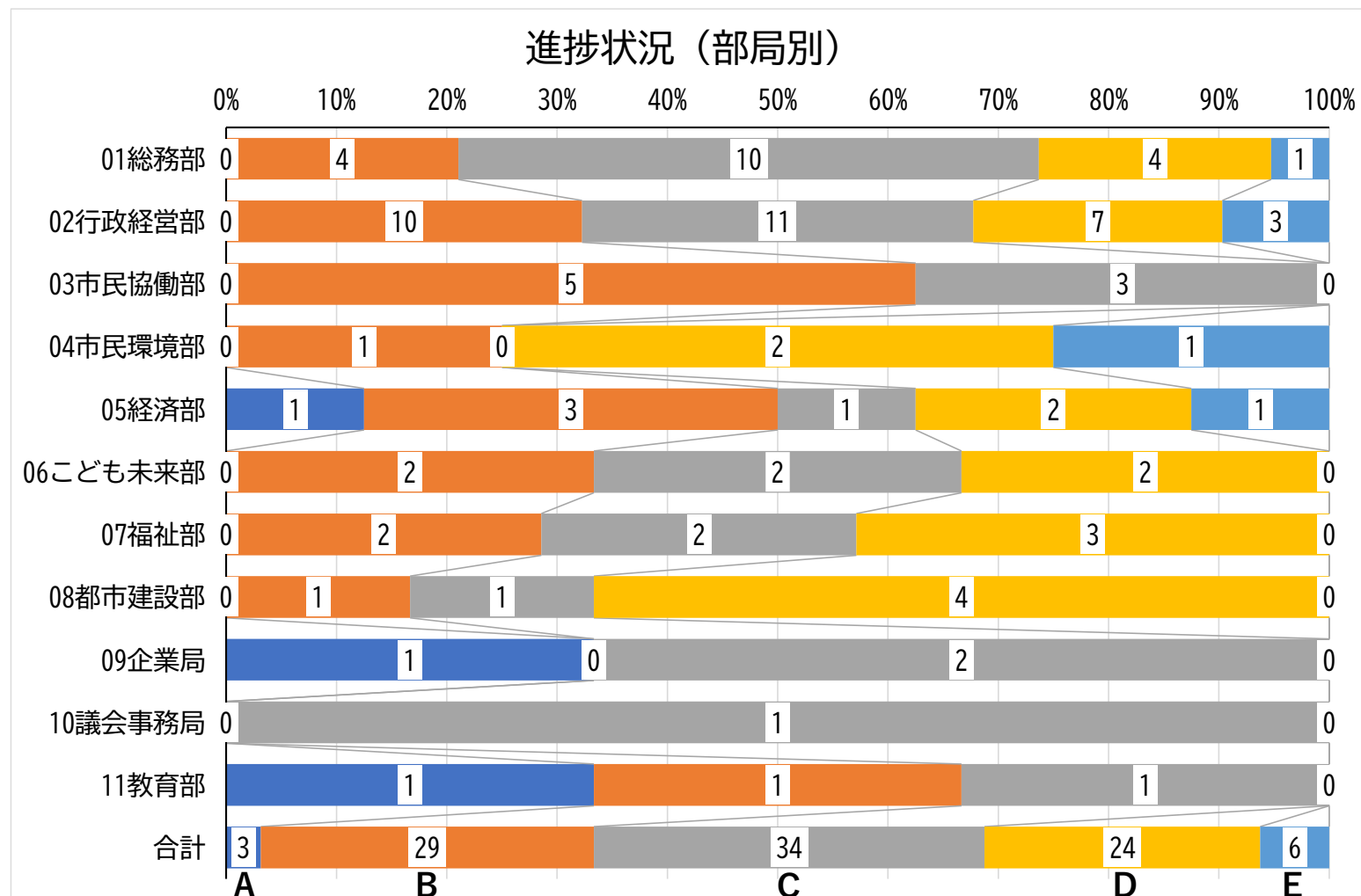
進捗状況（中項目別）



- 中項目別にみると、「情報・デジタル化」では、「業務の効率化」が進捗していない割合が高い
- 「人（職員）」では、「働き方改革」の進捗が進んでいる
- 「財政」では、「歳入」「歳出」とも進捗している
- 「施設・モノ」では、「規模の適正化」で進捗していない割合が高い

進捗状況調査における評価の状況（部局別）

進捗状況（部局別）



- 部局別に見ると、
- 教育部、市民協働部で、A評価又はB評価の割合が高い
- 市民環境部、都市建設部でD評価の割合が高い

評価の分析（コメント回答及びヒアリング結果を踏まえて再整理予定）

評価の分析

評価	数	主な取組	主な課題と次年度以降に向けた改善点
A：目標以上に進捗している	3	<ul style="list-style-type: none"> ミッドナイトオートレースの継続 漏水調査の先進技術導入 児童クラブ申請のオンライン可 	<ul style="list-style-type: none"> 計画を前倒しで導入 など
B：目標どおりに進捗している	29	<ul style="list-style-type: none"> 人材の戦略的確保 クレジットカード利用 公共施設のあり方検討 施設予約のオンライン化など 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体事例を参考に導入検討 具体的な手続きを推進 予算化に向けた準備 既存のシステムを活用して導入を推進 など
C：概ね目標どおりに進捗しているが課題がある	34	<ul style="list-style-type: none"> 職場デジタル環境の改善 マイナンバーカードの積極的活用 施設使用料の見直し 市営住宅ストックの適正化など 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の利害関係者との調整 既存システムとの調整 内部情報系システムのリプレイスとの調整 対象業務の精査 利用者側の対応環境整備 など
D：目標どおりに進んでいない（課題がある）	24	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の手続き簡素化 公共施設跡地の有効活用 医療機関メーリングリストの作成運用 タブレット端末の配備など 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の整理が不十分 方針を決定する必要 関係課間の協議が必要 使用するシステムの機種選定が未定 課題解決に必要な業務時間を確保できない など
E：その他	6	<ul style="list-style-type: none"> 庁内デジタル人材の育成 実施計画、行政評価と予算編成の連動 プラスチック製品の分別収集 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課との調整が不十分 内部情報系システムのリプレイスと連動が必要 前提となる方針が決定していない（プラ製品に関し清掃工場） など

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド および デロイト ネットワーク のメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスク アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人 および デロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級の プロフェッショナル グループ のひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッド は DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッド のメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください

<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited